



広報

川越

No. 772

H.3.8.10



■ 万ーに備えて	2
■ 市職員募集	6
■ かわごえ70つうしん	8
■ ソシアルパーティー	9
● 表通り裏通り 川越百万灯夏まつり	14

川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市役所土曜閉庁のお知らせ 8月は、10日(第2土曜日)と24日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当直室で受け付けています。

万が一に備えて



昨年の総合防災訓練から(合成写真)

自然の力は人間のそれをはるかにしのいでいます。

この春以降、連日のようにマスコミに登場してきた雲仙の普賢岳の火山活動の様子は、そんな力をまざまざと見せつけていました。川越市周辺には、火山や土石流を起す山はありません。たまたま襲ってくる台風を除けば比較的災害の少ないといえます。しかし地震列島とも呼ばれている日本に住むかぎり、いつ大きな地震に襲われるかもしれません。

「新潟市内の中学校で給食を食べようとしたときに、あの地震が起きました。教室の窓から当時あったプレハブの校舎が波うって見えたのを覚えています」と、昭和三十九年六月十六日の新潟地震の話をしてくれた飯野真喜子さん(四十二歳・古谷上)は当時中学校の三年生でした。

この新潟地震は新潟県沖を震源地にマグニチュード7・5の大ききで、死者二十六人、全壊・全焼二千二百四十戸の被害をもたらした地震でした。当時の新聞を見る

と、積み木のように倒れている鉄筋コンクリート造りの建物や、鎮火に半月も要した精油所の火災の様子が描かれています。

「新潟市内も地区によって被害の程度はまったく違っていましたが、今でも覚えているのは、水が無く困ったことです。お風呂には何日も入れませんでした」と、飯野さん。もし今大きな地震が来たら被害ははるかに大きなものになるかもしれないと話していました。

現在、地震学者が予測している地震では、南関東地震(震源地Ⅱ相模湾沖)・東海地震(同Ⅱ駿河湾沖)・西埼玉地震などが、川越市にも影響を与えると考えられています。

地震はいつ起きるか分からないだけに、私たちはつい油断し、日ごろの備えを忘れがちになってしまします。しかし、いつか起きるのは確かです。

「天災は、忘れたころにやってくる」ということばもあります。思いついたときに、いざというときの備えをしてはいかがですか。

総合防災訓練

大地震に備えて

8月25日(日) 午前8時から

八月三十日から九月五日の防災週間にちなみ、川越市総合防災訓練を開催します。

訓練は、関東地方に震度六烈震)の地震が発生し、市内で家屋が倒れ、道路が不通になるなどの被害が発生し、災害対策本部を設置したことを想定して実施します。



日時：八月二十五日(日)、午前八時開始

会場：市立野田中学校

内容：市内の防災関係機関と自治会連合会第三支会・第九支会および大東支会二自治会を含め九自治会の協力を得て、避難誘導・救出訓練・応急救護・初期消火・給水訓練など十七種目を行います。

なお、当日の午前八時に野田中学校および野田児童遊園内に設置されている防災行政無線でサイレンを鳴らします。あらかじめご承知おきください。サイレンは十五秒の休憩を入れ三回四十五秒ずつ鳴らします。問い合わせ：庶務課防災係(☎内線456)

連帯と訓練で 地区の防災を



富士見自治会長 東海林恒雄さん

いつ来るか分からない大地震に対し、たかをくくったり、ただ不安がっているわけにはいきません。

私たちの富士見自治会は、約四百世帯の自治会で、道路も狭く地震のときは大きな被害が予想されています。そこで、昭和六十年十二月に高階富士見自主防災会を作り、一年ごとに高階

南小学校に集まり、消火訓練や救護訓練をしています。

今年も十一月に実施する予定ですが、訓練はできるだけ参加しやすいように半分ピクニック気分で行うつもりです。

訓練を続けるうちに地域に連帯感が生まれ、いざというときに少しでも役に立ってくれればと思います。

訓練にあたっては、準備など大変なのですが、これまでやってこられたのは、地域のことをみんなで守っているという気持ちがあったからです。

今後市の援助を受けながら、災害に強い地域を作ろうと思っています。

災害に強い家庭になるために

いつ起きるか分からない大地震…。被害を最小限に食い止められるよう日ごろから「備え」をしておきましょう。

□家族会議を開こう

万一のときにだれが何をするのかといった役割分担や、集合場所を決める。非常の際の連絡方法などを見やすいところに掲示する。

□家の中の安全確保

家具や大型電気製品などを、金具などでしっかり固定する。ピアノにも注意を。落ちやすいものを棚に載せない。ガラスが散乱しないような工夫をする。

□家の耐震診断を

家の内外を点検し、危ないところは早めに補強。かわら、土台の点検は家の寿命を延ばすのにも役立つ。ブロック塀は要注意、できれば生け垣に。

□火を出さない工夫

こらろやストーブなど火の回りを整理整頓する。障子、カーテン、カーペットは不燃性のものを。ガスボンベなど可燃性危険物の管理を十分に。水をため置きしたり、消火器や水を用意しておくことも大切。

□非常持ち出し物の定期点検を

月に1度は定期点検して、古くなった物を交換する。

これくらいは用意しておきたい! 非常持出品



医薬品…消毒薬、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、持病の薬など

リュックや袋に入れ、すぐに持ち出せるように。

左の囲みに、家庭で実践してほしい、いくつかの「備え」を挙げておきました。今日が自宅の「防災の日」と思い、家族で防災について話し合っていただけませんか。もちろん市でも、防災訓練、防災無線の整備、食料の備蓄など、いざというときのための備えをしています。特に毎年、市内を巡りながら実施している総合防災訓練では、地区のみなさんに訓練に参加してもらうほか、電気、ガス、水道などの復旧訓練も行っています。しかし、こうした備えをしても行政が市民の皆さん一人一人を守ることは困難なことです。そこで、市では市民の皆さんに自主防災組織を作ることを勧めています。地域の進歩の中で、近隣への無関心と地域活動に非協力的な方が増えているといわれています。知らない者同士が高密度に暮らしているからこそ、大きな災害が起きたときスムーズな協力体制をつくるための準備が必要になるのです。自分自身や家族を守るためにも、地域とのつながりが大切になってきていともいえます。自主防災組織は、地域の連帯を築くものに

もなるかもしれません。市では、結成された自主防災組織に、次のような支援をしています。

▼結成時に最高十万円の補助金を交付

▼防災用品(ロープ、トランジスタメガホン、懐中電灯など)を提供

▼市と消防が避難誘導・初期消火、応急救護などを指導するほか、防災映画の上映や地震体験が出来る起震車の派遣

地震のときは、あわてず冷静な行動を

あっ！地震だ。その時、あなたはどの行動をしますか。ここでは、地震に襲われたとき覚えてほしいことを何点か紹介します。あわてず、あせらず冷静な判断と行動をすることが、私たちを守ってくれることにつながります。以下の点を家族皆さんで確認してください。

(市内に住む外国人のために、英語、中国語、ハングル語も併記しました)



火を消せ！と声をかけ合う
Put out fires! (Shout this.)
告诉大家：「灭火！」
불을 꺼！라고 소리를 지른다



座ぶとんなどで頭を保護し、机の下へ！
Hold a cushion or something like it over your head and get under a desk or table.
以棉坐垫等保护头部，把身体躲在桌子下面！
방석등으로 머리를 보호하고 책상밑으로 몸을 숨긴다！



窓や戸を開けて逃げ道の確保を！
Open a door or window and make sure you have an escape route!
打开窗户和门，确保避难的路！
창이나 방문을 열고 피할 길 확보！



あわてて外に飛び出さない！
Don't lose your head and suddenly run outside.
不要匆忙地跑到外面！
당황해서 밖으로 뛰쳐 나가지 않는다！



火が出たら初期消火！
If fire breaks out, put it out immediately.
发生火灾时要尽快灭火！
불이 나면 먼저 소화！



お年寄りや子どもの手はしっかり持って！
Take old people and children firmly by the hand.
必须牢牢地牵着老人和小孩的手！
노인이나 어린아이의 손은 꼭 잡고！



正しい地震情報に耳をかせ！
Pay attention to official information about the earthquake.
听取正确的地震信息！
바른 지진정보에 귀를 기울일 것！



避難は歩いて決められた場所に
Take shelter in the pre-arranged location within walking distance.
避难时必须步行到指定的地点。
피난은 걸어서 정해진 장소로

防災訓練にも参加したい



張 義宮さん
(43歳・震ヶ東1)

台湾から日本に来て一年四か月がたちます。台湾では、毎年大きな台風が通るので、台風のための準備をしている家庭は多いのですが、地震対策については聞いたことがありません。

日本では、七十年周期で大きな地震が来ると、通っている大学で教えてもらいました。今日地震が来ても不思議ではないという話でしたが、私は妻や子どもを連れて来ているので、地震のことを考えると不安になります。

川越市では、万一のときのための防災訓練をしているようですが、あわてずに災害に対処するために訓練を体験するのが一番よいと思います。私たちも、機会があれば、避難方法や初期消火の方法について教えてもらいたいと思います。



君は、新鮮力

市職員募集

市では事務職、土木職、建築職、保健婦職、保母職を募集します。募集人員は、いずれも若干名。なお、保健婦職と保母職は、国籍を問いません。あなたの「やる気」を地域で生かしてみませんか！

〔職種・応募資格〕

事務職 大学、短大、高校を来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方
土木職 大学で土木を専攻した方で、来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方

建築職 大学で建築を専攻した方で、来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方
保健婦職 保健婦を養成する学校などを来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方

免許取得見込みの方または同免許を有する方
保母職 保母を養成する学校などを来年三月卒業見込みまたは平成二年三月以降に卒業した方

（受験申し込み）
 受付日時：九月十日（火）～十三日（金）
 午前九時～午後四時三十分
 受付会場：市役所七階7B会議室
 ※郵送不可。

日時：九月二十二日（日）
 会場：初雁中学校（宮下町一）
 〔募集案内・受験申込書の配布〕
 市役所四階の職員課、各出張所および南連絡所（アトレ一階）で配布中。
 問い合わせ：同課人事係（☎内線421）



夏の交通事故防止運動

7月20日～8月31日

重点目標

- 子供と高齢者を事故から守ろう
- 若年運転者による無謀運転防止
- シートベルトの正しい着用徹底
- 違法駐車をなくして円滑な交通



もしも 29 税金

Q. 国保税の計算はどのように？

国民健康保険税の計算は、どのように行っているのですか。例を上げて説明してください。

A. 均等割額と所得割額を合計します

国民健康保険税は、均等割（応益割）と所得割（応能割）の二つの方法で計算した額の合計額です。国民健康保険税は、月割りで課税計算します。平成三年度の納税通知書は、七月十日に発送しました。まだ届いていなかったり、ご不明な点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

均等割額Ⅱ被保険者一人につき 年額九千六百円
 所得割額Ⅱ平成二年中の総所得金額＋山林所得金額＋長短期譲渡所得金額＋土地の譲渡等にかかる事業所得金額＋株式等に係る譲渡所得金額から住民税の基礎控除額（三十一万円）を差し引いて七・八パーセントの税率を掛けて算定

ただし、給与所得者の控除額は二万円（給与特別控除）がプラスされます。また、六十五歳以上の公的年金受給者には、十七万円の国保年金控除があります。国民健康保険税の納税義務者は、世帯主です。このため、世帯主本人が国民健康保険税に加入していない場合（擬制世帯主）

家族構成や職業（収入の形態）の違いによる国民健康保険税の計算例

■Aさん（自営業）の例
 営業所得 2,200,000円・被保険者4人
 妻と長男が専従者（専従者控除1,270,000円）
 均等割額…9,600円×4人=38,400円①
 所得割額…(2,200,000円+1,270,000円-310,000円)×7.8%=246,480円②
 年税額…①+②=284,880円(100円未満切り捨て)

■Bさん（サラリーマン）の例
 給与所得 3,105,000円（給与収入4,500,000円）・被保険者3人
 均等割額…9,600円×3人=28,800円①
 所得割額…(3,105,000円-310,000円-20,000円)×7.8%=216,450円②
 年税額…①+②=245,200円(100円未満切り捨て)

職員手当支給割合

期末・勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.6月分	0.6月分	0.6月分
	12月期	2.0月分	0.6月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	—	—
	計	4.15月分	1.2月分	—

※期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
 ※1人当たり平均支給額は、平成2年度退職の自己都合20人、定年28人の平均。

特別職の報酬など

報酬	月額	
	議長	500,000円
	副議長	470,000円
	議員	460,000円
給料	市長	860,000円
	助役	730,000円
	収入役	660,000円

支給割合

期末手当	支給割合	
	議長	6月期 2.2月分
	副議長	12月期 2.4月分
	議員	3月期 0.55月分
	計	5.15月分



職員給与費（平成3年度普通会計予算による） 単位=千円

職員数(A)	給与				職員1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,943人	6,644,607	1,695,445	3,455,514	11,795,566	6,071

※職員手当には退職手当は含まれません。また、給与費は当初予算に計上された額です。

職種別平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	282,400円	38歳3月
技能労務職	277,500円	44歳7月
企業職	296,500円	41歳4月

職員の経験別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時(初任給)	
		10年	20年
一般行政職	大学卒	157,200円	235,380円
	高校卒	125,600円	198,100円

一般行政職の級別職員数

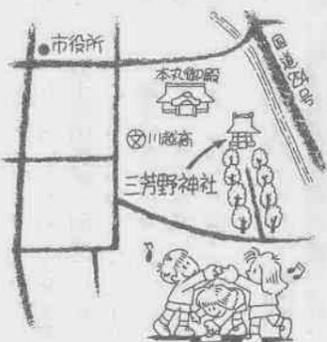
標準的な職務内容	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事	主事補	
職員数	14人	20人	45人	93人	132人	346人	326人	187人	114人	1,277人
構成比	1.1%	1.6%	3.5%	7.3%	10.3%	27.1%	25.5%	14.6%	8.9%	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表の数値は、すべて平成3年4月1日現在のものです。
 くわしくは、職員課人事係（☎内線421）へ。

市職員の給与を公表します

市職員の給与についてはご理解をいただくため、そのあらましを公表します。
 地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。本市でも、この原則に基づき、適正な給与水準の維持に努めています。



三芳野神社（郭町二）の社殿は、寛永元年（一六二四）に造営されたものです。桃山時代の壮麗な建築様式が伝えられ、県指定文化財になっています。ここには、雁が飛来するたびに必ずとまって三度鳴いたという伝説の「初雁の杉」や、「將軍駒つなぎの榎」などがあります。また、参道は、童謡「通りやんせ」の発祥の地といわれています。

「下馬」の文字が見える上写真は、明治四十二年ごろのもの。社殿まで細く延びる参道からは、「天神様の細道じゃあ」と歌われる舞台になった場所だと、素直にうなずける感じがします。現在、参道は整備されましたが、それでもうっそうと葉が茂る木立、セミの声などに「通りやんせ」のふるさとがしのばれる（下写真）。ところで、平成元年七月から始まった社殿の修復工事。もうすぐ、化粧を終えた姿がお目見えする予定です。

とおりやんせで紹介する、昔の風景を撮った写真などを募集中。くわしくは、広報課（☎内線434）へ。

第2・第4土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。8月の閉庁土曜日は、10日と24日です。

かわごえ70つうしん

川越市市制施行70周年記念事業シンボルマーク決定

「広報川越」四月十日号でお知らせしたシンボルマーク募集には、四十一人の方から六十四点の応募があり、審査の結果、青柳謹一さん(49歳・並木西町)の作品が入選となりました。



シンボルマーク

くる緑と文化「かわごえ70」をテーマに草花をモチーフに図案化。七十周年の「70」を花に、川越市の「川」を葉で表し、柔軟にしている。躍動する未来の川越市をイメージしたものです。

七十周年記念事業は、平成四年一月から十二月までの一年間を通して、市を始め、市内の各種団体などが展開していきます。今後このシンボルマークをいろいろな機会に利用くださるようお願いいたします。

市制70周年記念事業実行委員会が設立

平成四年に迎える市制施行七十周年を市民の皆さんと共に祝い、広く記念事業を展開していくため、市内各団体の代表など、およそ百三十人が出席し、川越市市制施行70周年記念事業実行委員会を組織しました。八月六日に同委員会の設立総会が行われ、今後具体的に記念事業などの計画を進めていく予定です。

問い合わせ：企画課企画係(☎内線432)

建設省からお知らせ

河川はらんら区域図を配布

建設省では、荒川流域を洪水から守る治水対策、堤防の重要性の理解、洪水時の水防活動や避難対策などの参考にしていただくため、直轄河川防衛対象氾濫区域図(荒

川)を作成。土地利用計画や建築計画などへの活用を目的として希望者に無料で配布しています。

地図は、荒川の計画高水位と流域の地盤高との差を三ランクに分

け、縮尺十万分の一の地図に色分け表示したものです。

問い合わせ：建設省荒川上流工事事務所(新宿町三二二 ☎461-6360)

農業ふれあいセンターに緑地広場が完成

農業ふれあいセンター南側に、広さ約九千五百平方メートル、周囲に芝生を張った緑地広場が完成。レクリエーション、コミュニケーショ、各種イベントなどに、無料でご利用できます。

ボール場一面もあり、こちらも無料でご利用できるほか、用具の無料貸し出しも受けられます。

利用時間：▼緑地広場 午前九時～日没 ▼ゲートボール場 午前五時～日没

申し込み：利用日の一か月前の一日(☎5951)

日から印鑑を持って同センター※個人で緑地広場を利用する場合は、申し込みは必要ありません。

利用時間内で空きがあれば、ご自由にご利用ください。

問い合わせ：同センター(☎261-9551)

はじめのいっぽ ソシアルパーティー

ソシアルパーティーは、市民文化課が独身の方のために演出する「出会い」の場です。打ち解けた雰囲気の中で、あなたを待っている人を探してください。ステキな人に出会った日には、いつもと違う自分が見つかるかも。

開催日：十月二十日(日)

会場：国民年金保養センター「むさしの」

定員：男女各三十人

経費：五千円

申し込み：八月三十日(金)までに、履歴書・戸籍謄本(六か月以内のもの)・写真一枚(サービspb、全身を写したものを)を持って市民文化課 ※郵送可。

問い合わせ：同課(☎内線866)

現況届の提出をお忘れなく 児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている皆さん、八月は現況届(所得状況届)の提出月です。該当する方には、八月上旬までに通知書を送付します。期間内に、福祉課①番窓口で手続きしてください。

当を受けられるかどうかを審査するために必要なものです。提出を忘れると、手当が支給できなくなります。お忘れなく。

また、結婚などにより受給資格が無くなった方も、この期間に資格喪失届を提出してください。

受付期間：八月十二日(月)～三十一日(☎内線269)

日(二十四日(土)を除く)

受付時間：午前八時三十分～午後六時(土曜日は午後零時三十分まで)

持ち物：通知書、手当証書、印鑑指定の書類

問い合わせ：福祉課児童福祉係(☎内線269)

平成三年度後期実用(教養)講座

KWYC(川越勤労青少年ホーム) 平成三年度後期実用(教養)講座

講座名	曜日	時間	定員	運営費	教材費
ペン習字	火	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一五〇〇円
茶道表千家	火	午後6時30分～8時30分	20	五〇〇円	二五〇〇円
華道草月流	水	午後6時30分～8時30分	20	五〇〇円	五八〇〇円
エアロビクス	水	午後7時～9時	40	五〇〇円	五〇〇円
木曜料理	木	午後6時～8時	30	五〇〇円	五〇〇〇円
金曜料理	金	午後6時～8時	30	五〇〇円	五〇〇〇円
社交ダンス	金	午後7時～9時	男女各20	五〇〇円	五〇〇円
初級英会話	金	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一〇〇〇円
中級英会話	土	午後6時30分～8時30分	25	五〇〇円	一〇〇〇円

対象：15～30歳の勤労青少年男女

期間：十月～来年二・三月

申し込み：九月五日(木)～十月七日(月)、午後七時～八時三十分(経費を添えてKWYC(先着順))

※初めてKWYCを利用する場合は、利用交付申請(利用者協議会費七〇〇円)を行ってください。

※華道・料理講座の教材費は、おむね二か月分の費用です。

※日曜日・祝日は休館日です。

問い合わせ：KWYC(☎22-5241)

お貸しします

同和問題啓発フィルム・ビデオ

同和問題を正しく理解し、差別のない明るい社会を実現するために、市では同和問題啓発16ミリ映画フィルム・ビデオ(VHS)の無料貸し出しを行っています。各種団体の研修会などにご利用ください。

また、16ミリ映画映写技師派遣、研修会の企画・講師派遣などの相談にも応じています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ：同和対策課(☎内線507)

＜主な16ミリ映画フィルム＞

太郎のかがみ(56分)：障害を持った転入児をめぐる、家庭、地域、学校の中で差別意識を無くすためにどう取り組んでいくかを問いかけます。

出会い(55分)：差別のない地域社会を築くために、人間的交流を深め、広げていくことの大切さを訴えます。

自立する(50分)：得か損かにこだわる生き方をしってしまう青年を通し、自立と連帯が人権感覚を高め、差別を無くすことになることを訴えます。

あざやかな青春(55分)：行きすぎた競争と厳しい管理社会の中で徐々に消えていく人間

性。そんな苦悩の中でぶつかる同和地区の人々の悩み。新たな出発(55分)：対象地区の隣接地に越してきた一家と地区の人々との交流から、差別の実態を明らかにします。

＜主なビデオ＞

私たちと人権(職場編)(29分)：職場の中で、仕事をめぐって人間関係が揺れ動きます。私たちの意識や物の考え方について問いかけています。

いのちいつばい(52分)：三人の障害者の生き方を通し、真の心のふれあいを築くために何をなすべきか問いかけます。

きつねのかんちがい(28分)：奈良地方に伝わる民話のアニメ化。かんちがいが思い込みなどで、相手の心を傷つけてしまう場合もあります。

ちいさな指輪(55分)：差別や偏見に惑わされる大人たち。子どもの結婚ごつごつが、純粹に生きることや本当の思いやりとは何かを気づかせます。

五十年の沈黙(54分)：長い間ふるさとを隠してきた主人公。差別部落出身と知れたことから、差別意識や家族のきずなどは何かを描きます。

まもりたいな、人の数だけ人権

8月は、差別を許さない県民運動強調月間です。

資産税課からの お知らせ

特別土地保有税

八月は、特別土地保有税(取得分の申告月です。今回の申告で該当するのは、平成二年七月一日から同三年六月三十日までに五千平方メートル以上(同三年四月一日以降は千平方メートル以上)の土地を取得した方です。ただし、農業

経営規模拡大のために取得した農地は対象外となります。

申告は、資産税課にある申告用紙に必要事項を記入のうえ、八月三十一日(土)までに同課へお願いします。

問い合わせ：資産税課土地係(☎内線844)

家屋調査にご協力ください

市では新築・増築したお宅に伺い、固定資産税の税額算出のための立ち入り調査を行っています。

係員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

問い合わせ：資産税課家屋係(☎内線846)



係員が一軒ずつ伺います

8月は、「電気使用安全月間」です。電気製品は、取扱説明書を読んでから使いましょう。

第2・第4土曜日、市役所は「土曜閉庁」を実施しています。8月の閉庁土曜日は、10日と24日です。

お知らせ

川越市役所 ☎24-8811

教室

●夏休み子どもパン教室
中央公民館 ☎22-1394
日時：8月22日(木)、午後10時～午後11時
対象・定員：小学生(中・高学年)・先着二十人
経費：七百円 申し込み：8月19日(月) 午前10時から経費を添えて同館(電話可)

●古谷公民館の教室
古谷公民館 ☎35-1834
日時：9月5日、10月31日、毎月

●能楽鑑賞教室
日時：会場：▽10月3日(木) 午前10時～正午・古谷公民館▽10月12日(土) 午後1時30分～立能楽堂(演目：能「俊寛」・狂言「墨塗」) 対象・定員：市内在住か在勤の成人・先着三十人
経費：二千三百円(交通費別) 申し込み：8月19日(月) 午前9時から経費を添えて同館

●鎌倉彫り教室
婦人会 ☎42-6346
日時：9月2日、10月14日、毎月曜日、午前10時～正午
定員：先着二十五人 経費：八千六百円 申し込み：8月19日(月) 午前8時45分から経費を添えて同館

●市立博物館の教室
市立博物館 ☎22-5399
日時：8月31日、9月21日、毎週土曜日、午後2時～4時
対象・定員：一般・先着百人 経費：無料 申し込み：8月17日(土) 午前9時から同館(電話可)

●縄文講座
日時：8月31日、9月21日、毎週土曜日、午後2時～4時
対象・定員：一般・先着百人 経費：無料 申し込み：8月17日(土) 午前9時から同館(電話可)

●野外博物館教室その②
川越城跡を歩きながら学習
日時：8月25日(月)、午後1時～4時
対象・定員：一般・先着三十人 経費：五百円(保険料) 申し込み：8月17日(土) 午前9時から同館(電話可)

●臨時保育
保育課 ☎内線294
▽中央保育園(小仙波町二丁目九一)▽高階第三保育園(砂新田一丁目九一)▽高階第二保育園(寺尾二丁目二)▽仙波町保育園(仙波町二丁目二)▽新宿町保育園(新宿町二丁目二) 応募資格：保育または幼稚園教諭の資格を持つ50歳くらいまでの方 申し込み：履歴書を持って同課

●伊佐沼ふれあい写生画コンクール
募集あいセンター ☎26-6551
規格：B3判またはB4判の画用紙(油絵は6号、10号)にクレヨン・ポスターカラー・水彩絵の具・油彩絵の具などを用いて伊佐沼 その周辺の風景を描いたもの(貼り絵は除く) 応募：用紙裏面に画題・住所・氏名・年齢・職業を明記し、9月29日(日)までに、直接または郵送で同センター(伊佐沼八八七)へ
●さいたまの蝶と魚
各候補から県の蝶・県の魚にふさわしいと思うもの(それぞれ

女性のための剣道実技講習会

(財)川越市施設管理公社 ☎33-6711

初心者から有段者まで、実力にあった班別の指導を行います。若い方も年配の方も気軽にご参加ください。

日時：8月31日～10月19日(毎週土曜日) 午前10時～正午

会場：川越武道館
定員：先着30人
経費：2,000円
講師：荻野寿明氏(剣道教士7段) 阿川英臣氏(同) 藤田信明氏(同)

8月12日(月)～22日(木)、経費を添えて川越武道館(火曜日は休館)にお申し込みください。

●福原公民館の催し
福原公民館 ☎42-5005
日時：9月6日(金)、午後7時～9時
会場：市役所七階7AB会議室
対象：市内商店街組合員
定員：先着五十人 経費：無料
申し込み：同課または商工会議所にある申込書に必要事項を記入のうえ同課(郵送可)

●夏休み親子映画会
日時：8月19日(月)、午前10時～正午
母をたずねて三千里、午後1時～3時「冒険者たち」
対象・定員：小学生の親子・先着二百人 経費：無料 申し込み：当日、直接同館

●さつまいもシソジュム
講演、いも料理試食会など
日時：9月8日(日)、午前10時～午後4時30分
定員：先着五十人 経費：千円(弁当代含む)
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

●伊佐沼青空市
募集あいセンター ☎26-6551
日時：8月25日(日)、午前8時～11時
※売り切れしだい終了。

●市民体育館を利用される方へ
市民体育館 ☎23-0103
体育館利用日程調整会議
10月2日(水)～来年3月30日(月)に市民体育館の利用を希望する団体は必ず出席してください。
日時：8月22日(木)、午後6時から 会場：市民体育館会議室
個人利用(大会などがない場合、次の日時は個人で利用できます)
日時：毎週水曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時
種目：卓球・バドミントン・インディアカ・ソフトバレーボールなど
料金：2時間＝1人100円(高校生以下は50円)

●市民体育館の教室
市立博物館 ☎22-5399
日時：8月31日、9月21日、毎週土曜日、午後2時～4時
対象・定員：一般・先着百人 経費：無料 申し込み：8月17日(土) 午前9時から同館(電話可)

●やさしい手話講座
県立坂戸ろう学校 ☎81-0174
日時：9月7日、11月16日(11月2日を除く)、毎週土曜日、午後1時30分～4時
定員：先着三十人 経費：無料 申し込み：8月20日(火)～31日(土)、直接同校(坂戸市鎌倉町一丁目一) ※ハガキ・電話可。

●女子栄養大学公開講座
女子栄養大学 ☎82-3601
テーマ：現代社会と食生活
日時：9月7日、10月19日、毎週土曜日(9月28日、10月12日を除く)、午後1時20分～4時30分
対象・定員：県内に在住か在勤の18歳以上の方・先着百人 経費：千円 申し込み：8月26日(月) 午前9時から経費を添えて同館(電話可)

●点字講座
県立盲学校 ☎31-2121
日時：9月7日、11月16日、毎週土曜日、午後2時～4時
定員：先着四十人 経費：千円
申し込み：往復ハガキに氏名・性別・住所・電話番号を明記のうえ、8月15日(木)～31日(土)に郵送または直接(土・日曜日を除く)同校(笠幡八五二)

●市立図書館の催し
市立図書館 ☎22-0559
日時：8月21日(水)～23日(金)、午前10時～午後4時
内容：「ベスト・キッド」「ロッキー」ほか
対象：中・高校生 定員：先着二百人 経費：無料

●夏休み子ども映画会
日時：8月29日(木) 内容：「冒険者たち」・8月30日(金)「ムーン・ミン」
午前10時～午後1時
対象：小学生以上 定員：先着二百人 経費：無料
申し込み：8月19日(月)、午前9時から同館(電話可)

●市民文化課の相談
市民文化課 ☎内線862
一般相談(行政相談、法律相談) 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
登記相談 相続、贈与、減失登記、未登記、土地家屋の測量など。 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
相続、贈与、所得税など。 日時：9月2日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
●西文化会館の相談
一般相談(毎週木曜日、午前10時～午後4時) 法律相談(毎月第二、四、六曜日、午前10時～午後4時) 住宅修繕相談(第二、四を除く土曜日、午後1時～3時) 申し込み：8月15日(木)までに保健体育課(電話不可)

●巡回市民相談
一般相談(行政相談、法律相談) 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
登記相談 相続、贈与、減失登記、未登記、土地家屋の測量など。 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
相続、贈与、所得税など。 日時：9月2日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室

●身障・ちえ遅れの巡回相談
福祉課 ☎内線873
日時：8月22日(木)、午後1時30分～4時 会場：福原公民館

●老人ホーム真寿園バザー
特別養護老人ホーム真寿園主催
9月7日(日)、午後1時30分～3時30分、真寿園デイサービスセンター。バザー用の物品も募集中。
連絡先：同園(☎25-3391)

●ペーパークラフト講習会
川越たばこ商業協同組合主催
9月5日(木)、午後1時30分～4時30分、南公民館。先着五十人。無料。たばこの空箱(三十箱くらい)参加してみませんか

●第4回川越市長杯争奪男子団体オープン卓球大会
川越市卓球連盟主催。一チーム4人～複。9月1日(日)、午前8時30分から、市民体育館。申し込み：8月17日(土)までに参加費三千円を現金書留で川越郵便局私書箱33川越市卓球連盟へ。連絡先：関根一夫(☎31-0202) 午後6時以降)

●フリーマーケット参加者募集
川越商業経営研究会主催。9月16日(日)、丸広百貨店東側駐車場で「フリーマーケット」の出店者を募集。一区画千円。当日はチャリティバザーも行われます。申し込み：9月6日(金)までに川越商工会議所 高野忠明(☎22-3100)

第44回 市民体育祭

保健体育課 ☎内線316

日時：9月15日(祝)・16日(休)・23日(祝)
午前8時30分～午後9時

会場：初雁球場・市民グラウンド

資格：市内在住の方(学生を除く)
編成：本庁管内は原則自治会単位で1チーム(2自治会で1チーム可)・出張所管内は3チーム※自治会長印が必要
申し込み：8月30日(金)までに保健体育課(電話不可)
代表者会議：9月6日(金)、午後6時から 市民体育館

軟式野球

部門	日	時
ママさんA(37歳未満)	10月4日(金)	午前8時30分から
ママさんB(37歳～41歳未満)	予備日：10月9日(水)	
ママさんC(41歳以上)		
一般男子(35歳未満) (高校生以下を除く)	10月6日(日)	
一般女子(35歳未満) (高校生以下を除く)	予備日：10月13日(日)	
成年男子(35歳以上)		
成年女子(35歳以上)		
ジュニア(小学校5・6年)	11月10日(日)	
ミックスタブス	予備日：11月17日(日)	

会場：市営初雁コート・川越高校コート
申し込み：9月2日(月)までに保健体育課(電話不可)

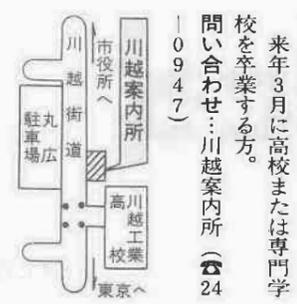
硬式テニス

部門	日	時
一般男子シングルス	10月5日(土)・12日(日)・19日(日)	午前9時から
一般女子シングルス	10月12日(日)	
成年男子ダブルス(45歳以上)	10月10日(祝)	
一般男子ダブルス	10月8日(土)・13日(日)・20日(日)	
一般女子ダブルス	10月10日(祝)・26日(日)	
成年男子ダブルス(45歳以上)	10月13日(日)	
混合ダブルス	10月19日(土)・20日(日)・26日(日)	

会場：川越水上公園テニスコート
申し込み：8月30日(金)までに保健体育課(電話不可)

ライフル射撃

日時：9月15日(祝)、午前8時30分から
会場：朝霞オリンピック射場
部門：AR S60・AR P60・ARJ S60・HR 60 SAR 60・SB P60・SB 3P60
資格：川越ライフル射撃協会会員の方
申し込み：9月5日(木)までに同協会理事まで



●自衛官
来年3月に高校または専門学校を卒業する方。
問い合わせ：川越案内所(☎24-0947)

●相談
精神科医師・ケースワーカー・保健婦による相談。
日時：8月31日(土)、午後1時30分～3時30分 会場：大東公民館
対象・定員：痴呆性老人の介護で悩んでいる方・先着十人 申し込み：8月15日(木)、午前9時～

●痴呆性老人の巡回相談
高齢福祉課 ☎内線2221
精神科医師・ケースワーカー・保健婦による相談。
日時：8月31日(土)、午後1時30分～3時30分 会場：大東公民館
対象・定員：痴呆性老人の介護で悩んでいる方・先着十人 申し込み：8月15日(木)、午前9時～

●市民文化課の相談
市民文化課 ☎内線862
一般相談(行政相談、法律相談) 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
登記相談 相続、贈与、減失登記、未登記、土地家屋の測量など。 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
相続、贈与、所得税など。 日時：9月2日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室

●フリーマーケット参加者募集
川越商業経営研究会主催。9月16日(日)、丸広百貨店東側駐車場で「フリーマーケット」の出店者を募集。一区画千円。当日はチャリティバザーも行われます。申し込み：9月6日(金)までに川越商工会議所 高野忠明(☎22-3100)

●第二回KWYCウルトラリレークイズ大会
勤労青少年ホーム ☎22-5241
日時：10月10日(祝)、正午～午後4時(受け付けは午後零時30分まで) 定員：一チーム3～5人・先着百チーム 経費：一人二百円(保険料) 申し込み：8月19日(月)～9月20日(金)、午前9時～午後3時に経費を添えて同館 ※申込書は公民館・出張所

●第一回収蔵品展
市立博物館 ☎22-5399
寄贈された資料約百点を展示。
日時：8月6日(火)～9月8日(日)

●臨時保育
保育課 ☎内線294
▽中央保育園(小仙波町二丁目九一)▽高階第三保育園(砂新田一丁目九一)▽高階第二保育園(寺尾二丁目二)▽仙波町保育園(仙波町二丁目二)▽新宿町保育園(新宿町二丁目二) 応募資格：保育または幼稚園教諭の資格を持つ50歳くらいまでの方 申し込み：履歴書を持って同課

●伊佐沼ふれあい写生画コンクール
募集あいセンター ☎26-6551
規格：B3判またはB4判の画用紙(油絵は6号、10号)にクレヨン・ポスターカラー・水彩絵の具・油彩絵の具などを用いて伊佐沼 その周辺の風景を描いたもの(貼り絵は除く) 応募：用紙裏面に画題・住所・氏名・年齢・職業を明記し、9月29日(日)までに、直接または郵送で同センター(伊佐沼八八七)へ
●さいたまの蝶と魚
各候補から県の蝶・県の魚にふさわしいと思うもの(それぞれ

●相談
精神科医師・ケースワーカー・保健婦による相談。
日時：8月31日(土)、午後1時30分～3時30分 会場：大東公民館
対象・定員：痴呆性老人の介護で悩んでいる方・先着十人 申し込み：8月15日(木)、午前9時～

●痴呆性老人の巡回相談
高齢福祉課 ☎内線2221
精神科医師・ケースワーカー・保健婦による相談。
日時：8月31日(土)、午後1時30分～3時30分 会場：大東公民館
対象・定員：痴呆性老人の介護で悩んでいる方・先着十人 申し込み：8月15日(木)、午前9時～

●市民文化課の相談
市民文化課 ☎内線862
一般相談(行政相談、法律相談) 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：南公民館
登記相談 相続、贈与、減失登記、未登記、土地家屋の測量など。 日時：8月19日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
相続、贈与、所得税など。 日時：9月2日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室

●フリーマーケット参加者募集
川越商業経営研究会主催。9月16日(日)、丸広百貨店東側駐車場で「フリーマーケット」の出店者を募集。一区画千円。当日はチャリティバザーも行われます。申し込み：9月6日(金)までに川越商工会議所 高野忠明(☎22-3100)



七月二十五日(木)二十八日(日)に催された、川越の夏の風物詩「百万灯夏まつり」。真夏の暑さを吹き飛ばすクライマックスの「ふれあいサンパ」に燃えた顔、顔、顔。

百万灯夏まつり



「むかしむかし、花果山という山のてっぺんに、大きな大きな石がありました。」

はーとふる

「はーとふる」の親子教室 夏休みスペシャル



踊った



踊った



「この教室に参加した人が何かを学び、喜んでもらえたら、わたしたちにとって何よりのごほうびなんです」という溝口さん。今後は、音響や照明などの設備を整えて、保育園などの活動場を広がっていきたく、夢が大きく広がります。これからもたくさんの子どもたちに夢を与え続ける「はーとふる」に、乾杯！

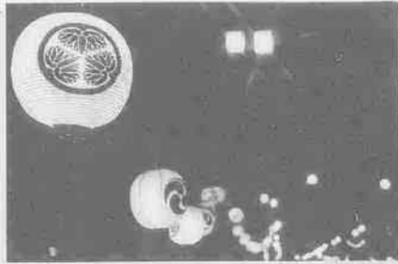


この日は、母親と幼児・小学生約

百八十人で講座室はいっぱい。「作って遊ぼう」では、ジュースの空缶を利用して「ハト笛」を作りました。クレヨンで色を付けたハトの切り絵を空缶にはり、飲み口にストローを適当な位置にテープで止めて吹くと、ハトの鳴き声が出るもの。出来上がって「ボーボー」という音が室内に響くと、子どもたちは大喜び。

このほか「人形劇まんまるパン」や「集団遊び」などを楽しみました。

「この教室に参加した人が何かを学び、喜んでもらえたら、わたしたちにとって何よりのごほうびなんです」という溝口さん。今後は、音響や照明などの設備を整えて、保育園などの活動場を広がっていきたく、夢が大きく広がります。これからもたくさんの子どもたちに夢を与え続ける「はーとふる」に、乾杯！



笑った



まちのできごと トーク 109パレット

川越市の面積は109.18km²

福田の獅子舞

悪い病気を追い払い、五穀豊じょうを祈願する「福田の獅子舞」(市指定無形民俗文化財)が、7月21日(日)、赤城神社で行われました。獅子頭を付けた中学2年生3人が、小学5～6年生の吹く笛に合わせて、境内のほかに村回りをして舞うもの。うだる暑さの中、舞い終えると汗をふきながらカキ氷をはおぼっていました。



カッパざんまい

「河童ミニミニ展」が開かれているサツマイモ資料館(小室)の庭で、7月28日(日)、芥川龍之介の命日「河童忌」にちなんで「河童忌パーティー」が開催。主催は川越河童村(千賀裕太郎村長)。「河童」の朗読、「河童句会」「河童音頭」などが披露されました。河童灯籠に囲まれ、河童しょうちゅうを飲みながらの「河童ざんまい」でした。



後列左が鎌田さん

ハワイの思い出

鎌田まつ子さん(69歳・今福)

昨年、わたしたち兄弟姉妹5人は、元気なうちにとハワイに旅してきました。

日本をたった日は大寒のころで、寒さが一段と厳しいときでした。ハワイに着いたら、分かっていたのにかかわらず、暑さにびっくり。早朝のホノルル空港でバスを待つ間に、若い娘さんが歓迎のレイを首にかけてくれました。

バスであちこち見物しました。見るものすべてが珍しく「この木何の木気になる木」と、本当にそのとおりでした。きれいな花が咲き乱れ、ヤシやフェニックスが道路沿いに茂っていました。ワイキキの浜辺で遊び、いろいろなショーを見物。小さな飛行機で行った島では、運河の「川下り」を楽しみ、シダの垂れ下がった洞窟でアメリカの結婚式を見ることができました。

5日間は夢のように過ぎてしまいました。なんとよい思い出の旅だったのでしょ。

ところが先日、実家の弟(写真・後列中央)が、心不全のため天国に逝ってしまったのです。今では悲しい、さびしい思い出に変わってしまいました。めい福を祈るだけです。

イラストコーナー

表どおり 裏どおり



おのえゆりこ 尾上百合子さん (22歳・旭町1)

川越の伝説 52

双子池（小仙波町）

むかしのおはなしです。喜多院の東南に仙芳仙人^{せんぼうせんじん}が竜を封じ込んだといわれる竜ヶ池とも弁天池とも呼ばれる古い池がありました。川越城に仕えるあるおさむらいの家に、たいへん仲のよい兄弟がおりました。よく池のそばで遊んでおりましたが、ある日のこと、弟があやまって池におちてしまいました。これを見ていた兄は、すぐ池にとびこみ、弟を助けようとしたのですが、力つきて二人の姿は、たちまち水の中へ消えてしまいました。

夕方になって二人のいなくなったことに気がついたおさむらい夫婦は、あちらこちらと捜しまわりましたが、どうしても見つかりません。もうこの上は、神様のおちからにすぎるより方法がないと、毎日竜ヶ池に通いまして「どうぞ、一目でよいかかわが子にあわせてください」といっしょうけん命に竜神においのりました。すると、ある日のこと、池の中央にアワがわきあがったとおもうと、兄弟の着ていた着物が、ふんわりと浮かんできたではありませんか。夫婦はよろこんですぐ家にもちかえり、せめてもの慰めとして弔ったといえます。それから、この池を双子池とも呼ぶようになりました。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治氏



わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 ㊤ 午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

編集日記

今年の夏は、昨年に比べて国内旅行が増えるそう。人出のピークは、上り下りを含めて、8月10日～18日との予想。子どもたちにとっての楽しい夏休みは、親にとっても日ごろのコミュニケーション不足を補う機会。
▶水の事故も報じられているが、8月いっぱいまで夏の交通事故防止運動を実施している。重点目標の一つにシートベルトの正しい着用が掲げられている。あなたと同乗者の楽しい思い出のために、助手席なども忘れずにシートベルトの着用を。



8.13

TUESDAY

川越の伝説

アニメで紹介する伝説シリーズ。今回は、川越の町を火災からまもってくれたという「広濟寺の天狗さま」（喜多町）と、日枝神社にあったという「底なしの穴」（小仙波町）をお送りします。お楽しみに。（再放送）

8.20

TUESDAY

110cmの視点

車いすに座わった人が安全に移動するためには、どのようなことが大切なのでしょう。ワークキャンプで車いすを体験する高校生は、いったい何を実感するのでしょうか。そして、私たちが気をつけなければならないことは？

8.27

TUESDAY

星と歩こう！ 大江戸～小江戸50キロ

昨年までの山手線1周「サマーナイトウォーク」（日本歩け歩け協会主催）は、今年から装いを変え、浅草～川越の「大江戸～小江戸50キロ」に。隅田川、荒川、新河岸川沿いをさかのぼる参加者の表情を伝えます。

表紙 昨年の総合防災訓練から、初期消火訓練の様子。

広報川越は再生紙を使用しています

H.3.8.10

市議会第四回定例会から

市立小学校の大規模改造工事 請負契約などを可決

川越市議会第四回定例会は、六月七日午後一時市役所に招集されました。会期は三七日間、二〇件の案件を審議し、七月一三日閉会いたしました。



工事請負契約 武蔵野、高階北、福原 小学校大規模改造工事 3件を可決

▽川越市立武蔵野小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立武蔵野小学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下等に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、外壁改造工事です。

請負契約の内容はつぎのとおり

りです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
一億八千四百三十七万円
- 三、契約の相手方
川越市野田町二丁目
日清建設株式会社
- 四、工期
本契約締結の日から平成三年九月一七日まで

▽川越市立高階北小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立高階北小学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下等に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、外壁改造工事、屋根塗装工事です。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
九千六十四万円
- 三、契約の相手方
川越市大字小ヶ谷
株式会社内田産業
- 四、工期
本契約締結の日から平成三年九月三十日まで

▽川越市立福原小学校大規模改造工事請負契約について

— 原案可決 —

市立福原小学校の校舎の経年

による建物の損耗、機能低下、教室の用途変更に伴い、大規模改造工事を行うおとするものです。

工事内容は、スチールサッシからアルミサッシへの交換工事、屋上防水改造工事、内部改造工事、電気設備工事です。

今回の内部改造で、普通教室を改造し、多目的ホールとします。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

- 一、契約の方法
指名競争入札
- 二、契約の金額
九千百十五万五千円
- 三、契約の相手方
川越市広栄町
川木建設株式会社
- 四、工期
本契約締結の日から平成三年九月三〇日まで

市議会運営委員会

統一地方選挙後、新たに市議会運営委員会が構成され、五月二十九日に正・副委員長の互選が行われました。委員会の構成はつぎのとおりです。

- | | | | |
|------|------|----|--------|
| 委員長 | 井上 勇 | 委員 | 中原 秀久 |
| 副委員長 | 渋谷 実 | 委員 | 桑山 静子 |
| | | 委員 | 山下 かつ代 |
| | | 委員 | 佐藤 恵士 |
| | | 委員 | 松岡 秀仁 |
| | | 委員 | 大河内 衛 |
| | | 委員 | 犬竹 和重 |
| | | 委員 | 井上 精一 |

仮称川越市北公民館 新築工事の工期延長を 可決

▽仮称川越市北公民館新築工事請負契約の変更について

— 原案可決 —

仮称川越市北公民館新築工事の工期を変更するものです。

(変更前の工期)
平成三年六月三〇日まで

(変更後の工期)
平成三年九月一四日まで

工事請負契約

陸上競技場トラック及びフィールド、下水道工事など9件を可決 商業高校改築工事3件は継続審査に

現在、大字下老袋地内に建設中の川越運動公園陸上競技場に、四〇〇メートルトラックハコースとフィールド競技用施設を新設しようとするものです。請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
五億二千五百三十万四千円
三、契約の相手方
浦和市鹿手袋四丁目
長谷川体育施設株式会社
杜北関東支店

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線築造工事(第一期)請負契約について
一、継続審査
二、契約の金額
一億二千二百七十八万五千円
三、契約の相手方
川越市大字鯨井
初雁興業株式会社

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第八一七号汚水幹線築造工事(第三工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億四千八百八十八万五千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第六一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線築造工事(第二工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千二百七十八万五千円
三、契約の相手方
川越市大字鯨井
初雁興業株式会社

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第八一七号汚水幹線築造工事(第三工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億四千八百八十八万五千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第六一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

鳥村・三上特別共同企業体
一億四千八百万円

三、契約の相手方
佐田・関東特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第四工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億四千八百八十八万五千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第六一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十二万二千円
三、契約の相手方
中里・高橋特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

議事のあらまし

▼第一日(六月七日)会期を二日間と決定。諸報告の後、報告事項四件の報告を受け、続いて提出案一六件について提案理由の説明を実施。

▼第二日(六月八日)及び第三日(六月九日) 本会議休会。

▼第四日(六月一〇日) 本会議休会。議案研究のため。

▼第五日(六月十一日) 提案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。議休会。

▼第六日(六月十二日) 本会議休会。

▼第七日(六月十三日) 通告順により一般質問を実施。

▼第八日(六月十四日) 前日に引き続き一般質問を実施。

▼第九日(六月十五日) から第一日(六月十七日) まで本会議休会。

▼第二日(六月十八日) から第一日(六月二十二日) まで日程に入らず散会。

▼第六日(六月二十二日) 及び第一日(六月二十三日) 本会議休会。

▼第一日(六月二十四日) 及び第一日(六月二十五日) 日程に入らず散会。

▼第二日(六月二十六日) 本会議休会。

▼第一日(六月二十七日) 日程に入らず会期を二日間延長し散会。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億六千五百十九万九千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽不老川第七一四号汚水幹線築造工事(第八工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億七千七百七十九万九千九百九十九円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽大宇今福一、〇〇七番地先から大宇今福一、四七五番地先までの総延長一、〇七九・六五メートルの区間に汚水幹線を築造する工事です。

請負契約の内容は次のとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札
二、契約の金額
一億二千四百四十二万五千円
三、契約の相手方
初雁・田村特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線築造工事(第一工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百四十二万五千円
三、契約の相手方
初雁・田村特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第八一七号汚水幹線築造工事(第三工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

常任委員会の正・副委員長が互選されました。

各常任委員会の構成はつぎのとおりです。

※ ※ ※

▽総務常任委員会
委員長 小山 晋一
副委員長 新井 喜一
委員 桑山 静子
委員 吉敷 賢
委員 山村 健仁
委員 江田 俊雄
委員 仲 孝輔
委員 水口 和夫
委員 永堀 善一
委員 増田 利夫

▽文教常任委員会
委員長 犬竹 和重
副委員長 大河内 徹
委員 中原 秀久
委員 久保 啓一
委員 渋谷 実
委員 本山 修一
委員 松岡 秀仁
委員 石川 良三郎
委員 安田 謹之助
委員 沢田 勝五郎

▽厚生常任委員会
委員長 齊木 隆弘
委員 佐藤 恵士
委員 福田 昭平
委員 高橋 康博
委員 帯津 永太郎
委員 井上 精一
委員 中村 光男
委員 忍田 宗和
委員 井上 勇
委員 岡島 和夫

▽建設常任委員会
委員長 真仁田 啓
副委員長 栗原 賢一
委員 山根 隆治
委員 伊藤 義郎
委員 菊地 実
委員 山下 かつ代
委員 石川 隆二
委員 中嶋 千代
委員 中村 孝治
委員 矢部 操

が正常化していない所にも、大きく起因していると思う。

去る九月、自民党代表団、社会党代表団が訪朝し、朝鮮労働党との間で三党共同宣言が発表され、続いて本年二月、朝鮮労働党代表団の来日ならびに本会談がもたれた事により、事態は大きく好転している。

ついで、朝・日関係が大きく改善されようとしているこの時機に、川越市議会より朝・日国交正常化の早期実現のための意見書を政府あてに提出された。

この主旨により、脇田町五番地六、金在善氏より提出されました。

▽消費税の廃止を求める請願書
一、不採択
二、消費税が実施されて二年余がすぎ、日本生協連の調査では平均世帯で一年間に十萬四千円余りの負担となっている。

▽日・朝国交正常化の早期実現に関する意見書
一、原案可決
二、消費税の廃止を求め、川越市の公共料金に転嫁されている消費税を廃止すること
三、この主旨により、月吉町四番地六、樋口隆氏ほか二、五九一名より提出されました。

請願2件を審議 1件を採択 1件は不採択

▽朝・日国交正常化の早期実現を求める意見書提出に関する請願書
一、採択
私たちはこれまで、在日朝鮮人に対する民族的差別の撤廃と人権保障を求める要請を、機会あるごとに日本政府及び関係機関に行ってきた。

しかし、日本の植民地から解放されて四五年も経た今日までさまざまな分野で、依然として在日朝鮮人に対する法的・行政的差別と規制、民族的偏見は残っている。

これは、朝・日両国間の国交

消費税の実施とともに行われた税制改革による減税は、大企業・大金持ちには大減税をもたらした。私たちに差引き増税になつており、消費税が公平な税負担どころか最大の不公平税制であることは明らかである。先の国会で消費税の一部見直しにより七項目が非課税となつたが、食料品など生活必需品に対する非課税措置が見送られるなど、多くの問題を残している。

よって、市民生活を圧迫している消費税の廃止を強く求めるとともに、当面川越市がつかの間の措置をとるよう請願する。

記
一、水道料金、下水道使用料など、川越市の公共料金に転嫁されている消費税を廃止すること
二、この主旨により、月吉町四番地六、樋口隆氏ほか二、五九一名より提出されました。

関係機関に意見書を提出

よって政府は、日・朝国交正常化を早期に実現するよう強く要望する。

この内容で、川越市議会名をもちて内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、自治大臣あて提出するよう、提出者井上勇議員、賛成者渋谷実議員ほか七名より提案されました。

常任委員会 正・副委員長 を選出

今定例会に総務・文教・厚生・建設の四常任委員会が開催され、そのうち総務・文教・建設の三

本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第三一七号汚水幹線築造工事(第一工区)請負契約について
一、継続審査
二、契約の金額
一億二千四百四十二万五千円
三、契約の相手方
中里・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽新河岸第八一七号汚水幹線築造工事(第三工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第五工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第六工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

▽久保川第七一七号汚水幹線築造工事(第七工区)請負契約について
一、原案可決
二、契約の金額
一億二千四百六十三万三千円
三、契約の相手方
初雁・内川特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成四年三月二十五日まで

し散会。

▼第二日(六月二十八日) 提出案のうち一件について委員会付託を省略し、質疑の後、採決を実施した結果、原案可決と決定。続いて会期を二日間延長した。

▼第三日(六月二十九日) 及び第二日(六月三十日) 本会議休会。

▼第二日(七月一日) 第八日に引き続き一般質問を実施。議休会。

▼第二日(七月二日) 本会議休会。

▼第二日(七月三日) 第二日に引き続き一般質問を実施。

▼第三日(七月四日) 及び第三日(七月五日) 本会議休会。四常任委員会開催。

▼第三日(七月六日) 日程に入らず会期を二日間延長し散会。

▼第三日(七月七日) 各委員長より、付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件のうち一件を採択、一件を不採択、議案一五件のうち二件を原案可決、三件を継続審査と決定。続いて追加提案された同意一件を同意した後、議員提案による意見書一件を原案可決し閉会。

市政に関する 一般質問

ついて
 (2)減量化、資源化への取り組み強化について
 二、高齢化対策について
 (1)長期基本計画の策定について

二、高齢者施設の地域分散について

山根 隆 治 議員
 一、国際性のある文化都市について

(1)市民の語学教育について
 (2)五大州との姉妹都市の提携等について

二、職員の募集・採用について
 (1)求人の方について

吉敷 賢 議員
 一、健康で快適な環境づくりをめざして
 (1)タバコの影響について
 (2)禁煙タイムの実施について

安田 護之助 議員
 一、第二庁舎について
 二、市制施行七十周年に向けての対応について
 三、本川越駅ビル完成後の課題について

仲 孝 輔 議員
 一、川越市駅周辺の諸課題について
 (1)西口の開設について
 (2)踏切り(上り・下り方)の立体化等について
 二、新総合センター地区整備事業について

今定例会では、五日間にわた
 り次の議員から一般質問が行
 われました。

※ ※ ※

中原 秀久 議員

一、ゴミ対策について

(1)山林等への不法投棄対策に

二、老人アパート「第二号棟」
 の建設計画について
 三、老人住宅貸付金制度の利用
 について

桑山 静子 議員
 一、資源ゴミの活用について
 (1)コンポスターの有効利用と
 今後の取り組みについて

二、狭い土地での駐輪・放置自
 転車について
 (1)笠幡駅周辺の問題について
 三、地域福祉推進の施策につ
 いて

(1)福祉基金について
 (2)総合福祉センターと(仮)総
 合保健センターについて
 (3)校庭開放における夜間照明
 について

菊地 実 議員
 一、駅の改札口増設要望と進ち
 よく状況について
 二、町名地番の計画的取り組み
 について
 三、再び、市道の愛称、通称使
 用問題について
 四、図書館の利用などについて

高橋 康 博 議員
 一、職員定数及び健康について
 二、消毒などの環境問題につ
 いて

山下 かつ代 議員
 一、雨水処理対策について
 二、日本油脂跡地の分譲住宅建
 設に伴う諸問題について

中村 孝 治 議員
 一、市街化調整区域内の家庭排
 水対策について
 (1)将来計画について

(2)合併式浄化槽の設置と補助
 について
 (3)吸い込み下水槽設置補助等
 の改善について
 二、緑と公園に関する問題につ
 いて
 (1)緑の基金のあり方について
 (2)公園管理と防災対策につ
 いて
 三、安比奈運動公園、(仮称)川
 越親水公園の整備について
 四、小畔川の親水化事業と周辺
 施設・環境整備について

松岡 秀 仁 議員
 一、市民から提出される申請書
 類等における押印の見直しに
 ついて

石川 隆 二 議員
 一、アトレ内南連絡所の利用に
 関する諸問題について
 二、児童、生徒のバス通学補助
 制度の設置について

中嶋 千代 議員
 一、法務局、職業安定所などの
 跡地利用について
 二、西武鉄道が計画している安
 比奈車輛基地について

本山 修一 議員
 一、市役所、市民会館、中央公
 民館周辺の諸問題について
 (1)駐車場問題について
 (2)公園の確保について
 (3)川越郵便局の移転問題につ
 いて

山村 健 仁 議員
 一、消費税の見直しと市の対応
 について

(4)市道の整備と交通安全対策
 について

佐藤 恵 士 議員
 一、総合福祉センターの建設に
 ついて
 二、廃棄物処理法の改正と市の
 対応について
 三、仮称南ブロックセンター建
 設と森林公園計画について

江田 俊 雄 議員
 一、南古谷駅周辺の諸問題につ
 いて
 二、河川における樋門管理の自
 動化について

安全対策について

固定資産評価員 を同意

▽固定資産評価員の選任につ
 き同意を求めることについて
 一 同意

川越市三光町一七番地一
 宮島 正 二
 昭和二十一年四月一八日生

議会を 傍聴しましょう

本議会是一般に公開されております。
 私たちが選んだ市議会議員の活動や市政
 の方針などを知っていただくためぜひお
 出かけ下さい。

なお、車イスでも傍聴できるよう障害
 者用傍聴席(小型の場合2席、電動式の
 場合1席)を用意いたしました。

また議会は3月、6月、9月、12月に
 開かれる定例会と必要に応じて開かれる
 臨時会があります。

日程等詳しいことは議会事務局(24-
 3811 内線604・607)にお尋ね下さい。

川越市議会

雲仙災害に お見舞金送る

川越市議会は、この度の雲仙
 岳の噴火による被害に対してお見
 舞金を送ることにいたしました。